

高等学校における 特別支援教育 ver.2021

特別なニーズに応じた生徒理解と
対応



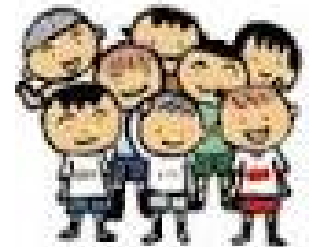
内容

1. 特別な支援を必要とする子どもたち
2. インクルーシブ教育システム構築
3. すべての子どもを対象とした対応
 - UDL、ユニバーサルプログラム
4. 特別な対応
 - 合理的配慮、障害特性に応じた対応
5. 教育の体制
6. まとめ

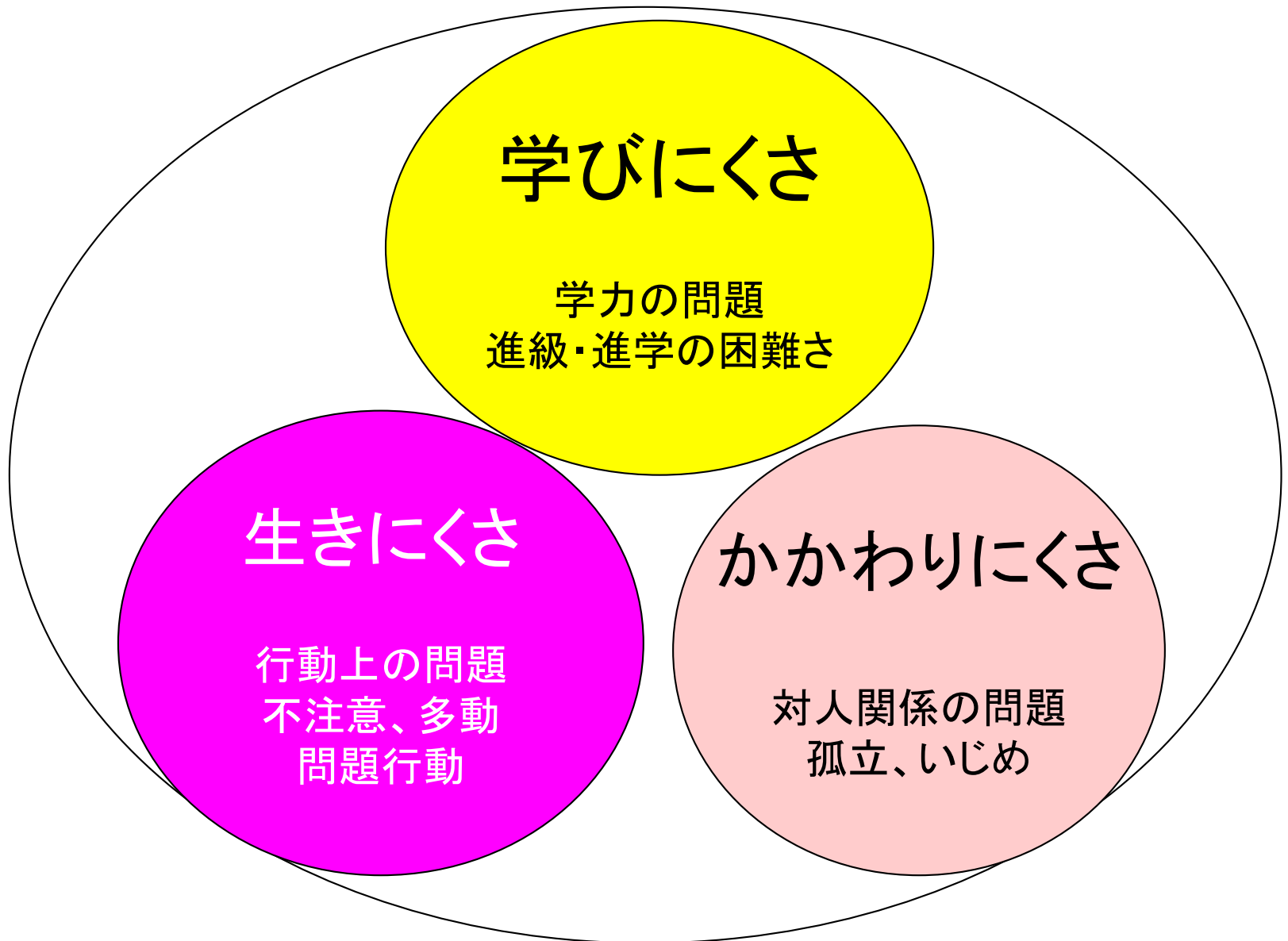


1. 特別な支援を必要とする 子どもたち

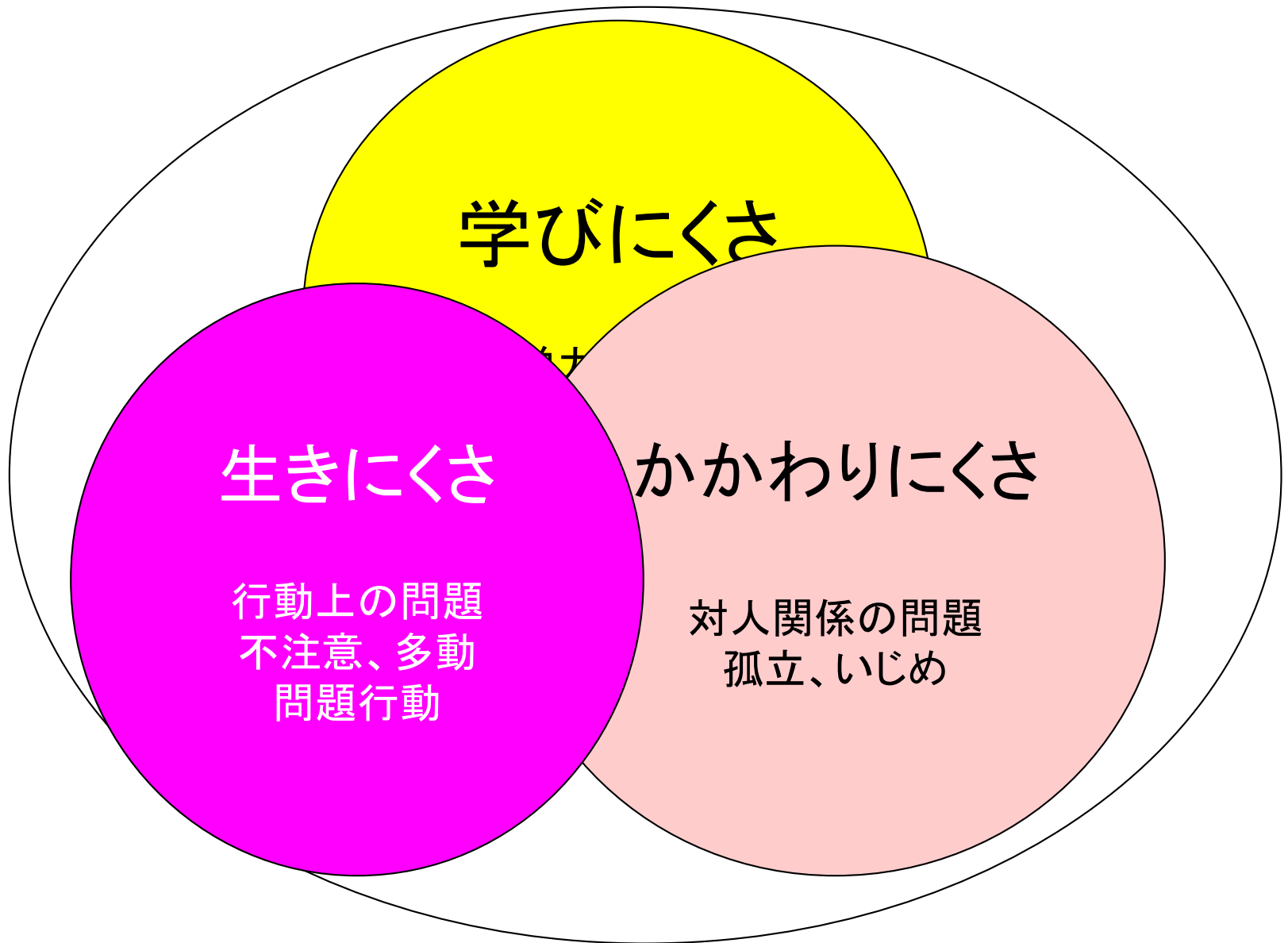
発達障害、
二次的な問題・二次障害



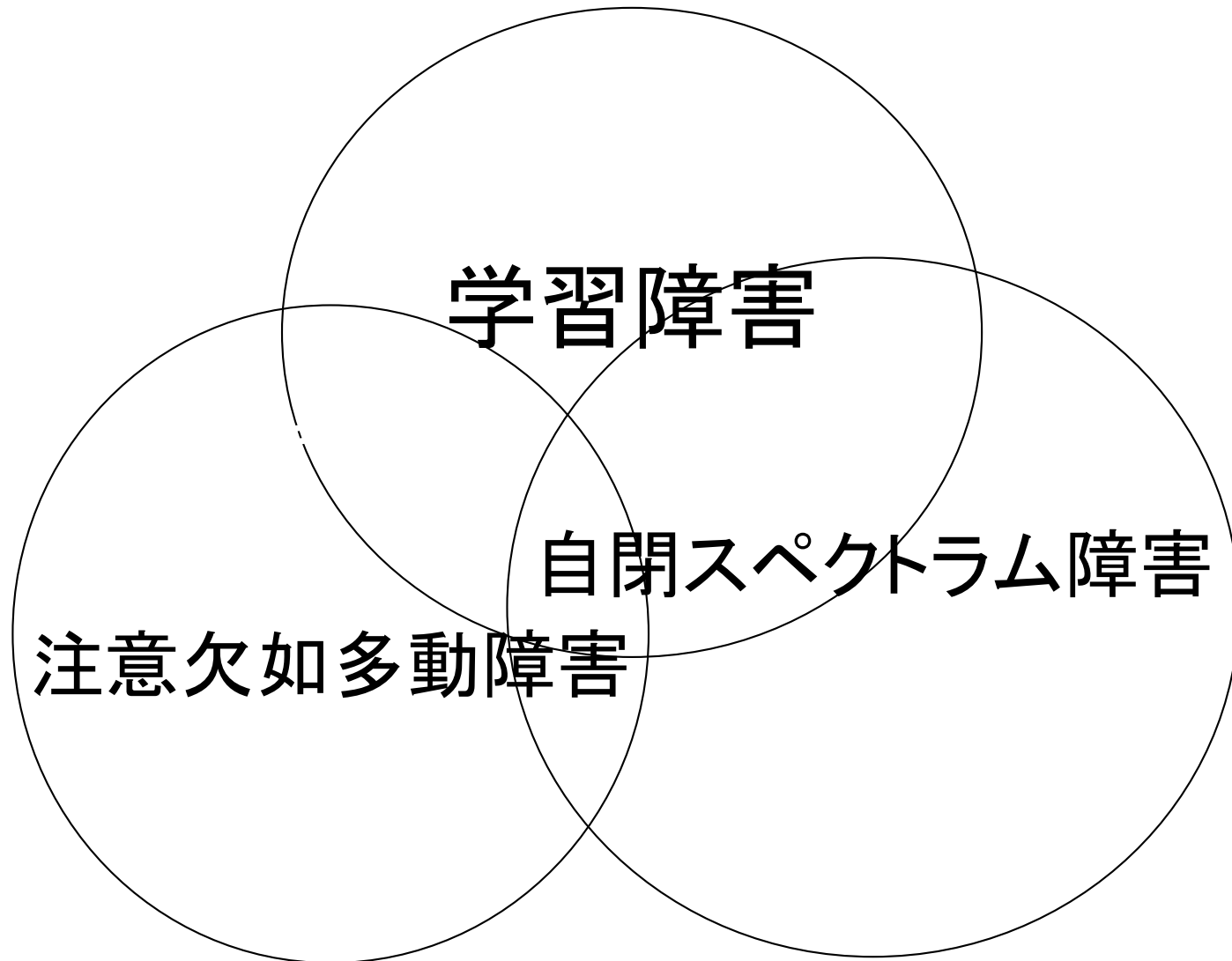
特別な支援を必要とする子ども



困難さは重なり合うことも



困難さが強いと、



発達障害特性

学習の困難さ
対人関係の問題
行動上の問題

二次
障害

二次的
な問題

<主な発達障害>

LD:学習障害

ADHD:注意欠如多動障害

ASD:自閉スペクトラム障害

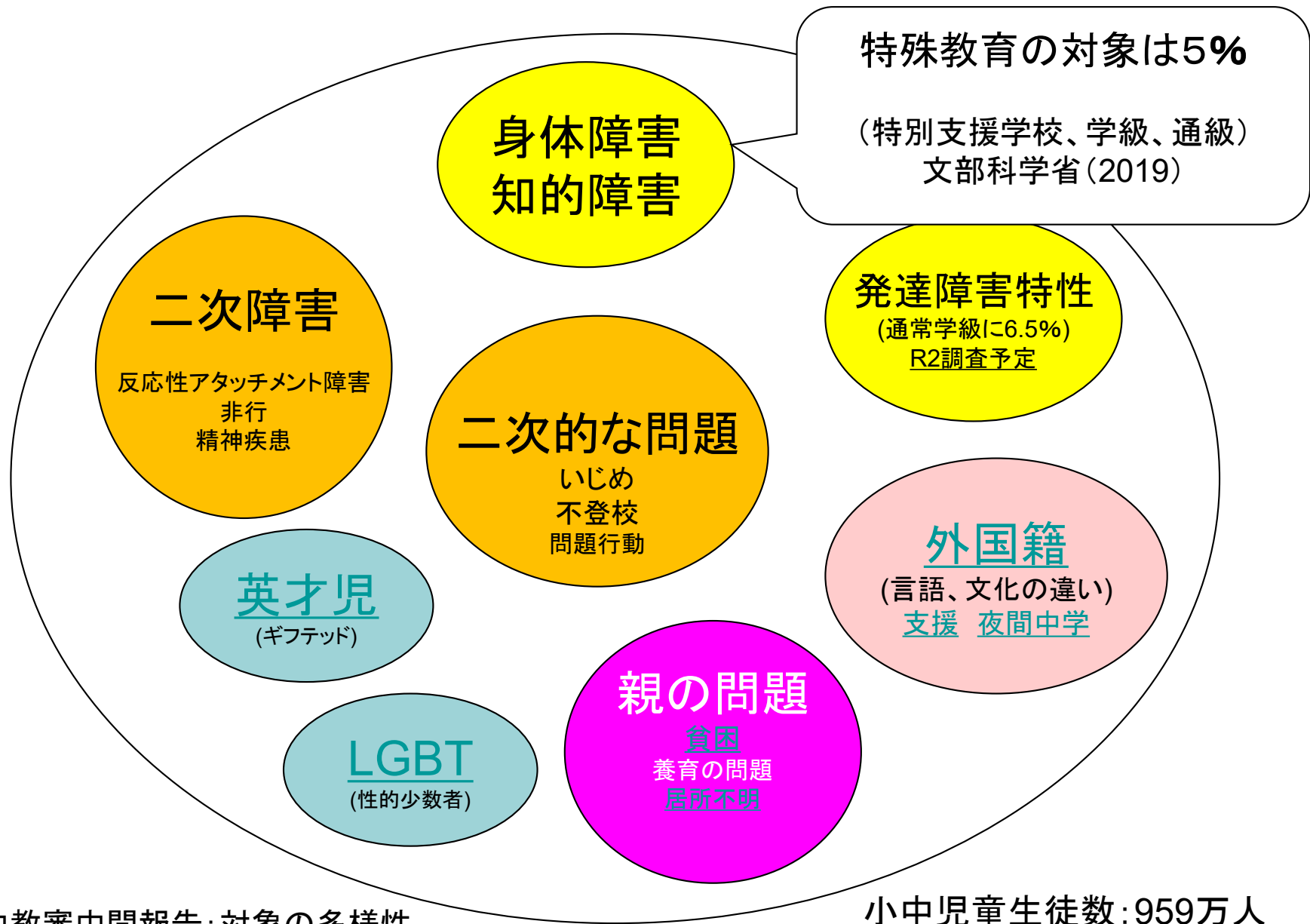
ID:知的(発達)障害

「発達障害」を見つけるより、特性のある子を特定し支援する

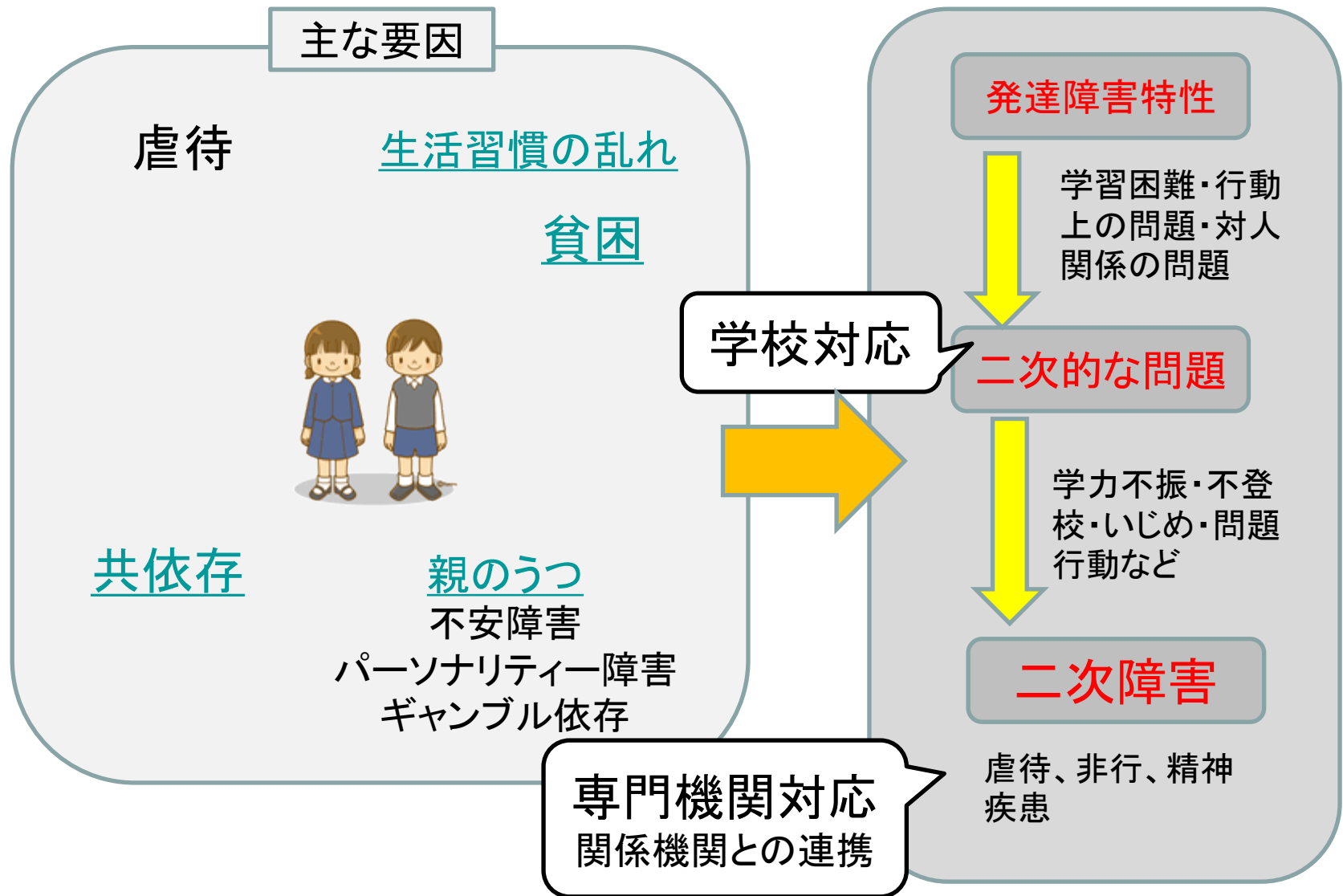
主な発達障害

- 学習障害(LD)
 - 知的な遅れは見られないが、読み書き計算に困難さを示す
- 注意欠如多動性障害(ADHD)
 - 不注意、多動、衝動性を示す、行動抑制の障害
- 自閉症スペクトラム(ASD)
 - 対人関係など社会性の困難さと、こだわりなどの同一性保持を示す
- 知的障害(ID)
 - 知的発達の全体的な遅れ、適応行動の遅れ

特別な支援を必要とする多様な子どもたち(例)



発達障害特性の要因と二次的な問題・二次障害



最近見られる気になる子ども

- 起立性調節障害
 - 朝起きられない。体だけではなく心の問題も
- HSP
 - 感覚の過敏性。ASDと合併することも多い
- 窃盗症 (クレプトマニア)
 - 指導ではなく「治療」が必要
- 不安障害
 - 理由なく不安に。ASDと合併することも多い
 - パニック障害 (サブグループ)

複数の目で実態把握。専門機関の介入を



対応のポイント

1. 自己理解・周囲の理解

- 特性の理解と受容
- 本人のつらさを理解する努力を

2. 合理的配慮

教師の熱意だけでは子どもは救えない

- 本人中心の個別計画作成と実行
- ICTの活用

対話で一緒に考え実行

3. 教育の場の提供

- 特別支援学級、通級指導・適応教室
- 指導が活かされる生活の場

思い切った対応を考え、実行

2. インクルーシブ教育システムの構築

特別支援教育の新たな展開



インクルーシブ教育システムの概念図

地域(保健圏域など)

連携
・保護者
・関係機関
校内体制

個別計画
支援会議

特別な場での教育

特別支援学校

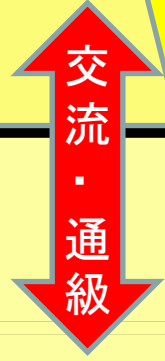
特別支援学級
通級指導教室

子どものニーズにあつたカリキュラム
(自立活動)

合理的配慮

障害特性にあつた指導

特別な対応



学習のユニバーサル
デザイン(UDL)

通常学級での基本的対応

自己肯定感・自己決定

教育サービスの連続性

どの場であろうと子どもを伸ばす



ポイント

- 圏域内ですべての教育を保障する
 - どんな障害でも圏域に包含(inclusion)する
- 障害のある子どもが通常学級から排除されない
- 通常から特別な場への教育サービスがつながっている(交流・共同学習)
- 教育措置変更が柔軟に行われる
- どの場で学んでも子どもの能力を最大限伸ばす
 - どこで学ぶかは問題ではない

発達障害通級指導教室

- 自立活動もしくは教科の補充
 - 人とのかかわり方、自己管理の仕方
- 年間10から280単位時間
 - 週1回1時間程度
- 対象は発達障害に限定せず
 - 診断を必ずしも必要としない



122,394人(H30)。108,946人(H29)。
発達障害への理解。専門性のある教員の不足

通級指導の必要性

- 中学校で通級指導を受けている生徒の増加

H5: 296人 → H26: 8,386人 (約28倍。年々増加)

- 発達障害と思われる生徒の増加

全日制: 1.8%、定時制: 14.1%、通信制: 15.7% (H21)

- 二次的な問題のある生徒への対応

不登校、不安障害、コミュニケーションの問題など

- 特別支援学級からの進学者の存在

知的障害、自閉症情緒の特別支援学級から約30%(年々増加)

何を教えるのか？

- 対人関係、社会性育成のための学習

コミュニケーションスキル、ソーシャルスキル、マナーなど

- 自身にかんする学習

自己理解、自己管理、自己コントロールの仕方など

- 就労や進路に向けての学習

就労意欲の育成、自己理解からの進路決定など

「自立活動」という特別な時間を設ける

新潟市立明鏡高校

- 対象：コミュニケーション、人間関係等に困難さのある生徒
- 内容
 - 自立活動Ⅰ：「自分デザイン」
 - 自立活動Ⅱ：「未来デザイン」
 - 週1日、2時間連続(2単位)
- 授業の例

人間関係の形成

社会参加と就労に向けて

「会話を楽しもう」「自分のことを伝えよう」「受け答えのポイントを知ろう」

「いろいろな仕事に挑戦しよう」「就職に向けて不安を解消しよう」

成果と課題(一部)

- 成果
 - 生徒の居場所、自分を出せる場としての機能
 - 自分の課題が解決していく実感
 - 明るくなった、意思表示がはっきりした(保護者)
- 課題
 - 決定までのプロセス(自己理解から申し込みまで)
 - 一般化のむずかしさ
 - 教育課程上の問題

長岡明德高校

令和2年度からは
荒川高校
高田南城高校

- すべての教員が通級担当の可能性

専任を置かず、チームで教育する体制

- 自立活動

1. 自己探求 I・II

コミュニケーションスキル。自己管理。授業スキル

2. 職業研究

作業訓練。コミュニケーション。就職対策

- 対象生徒の決定

さまざまなアセスメント、面接、意欲。障害にこだわらない

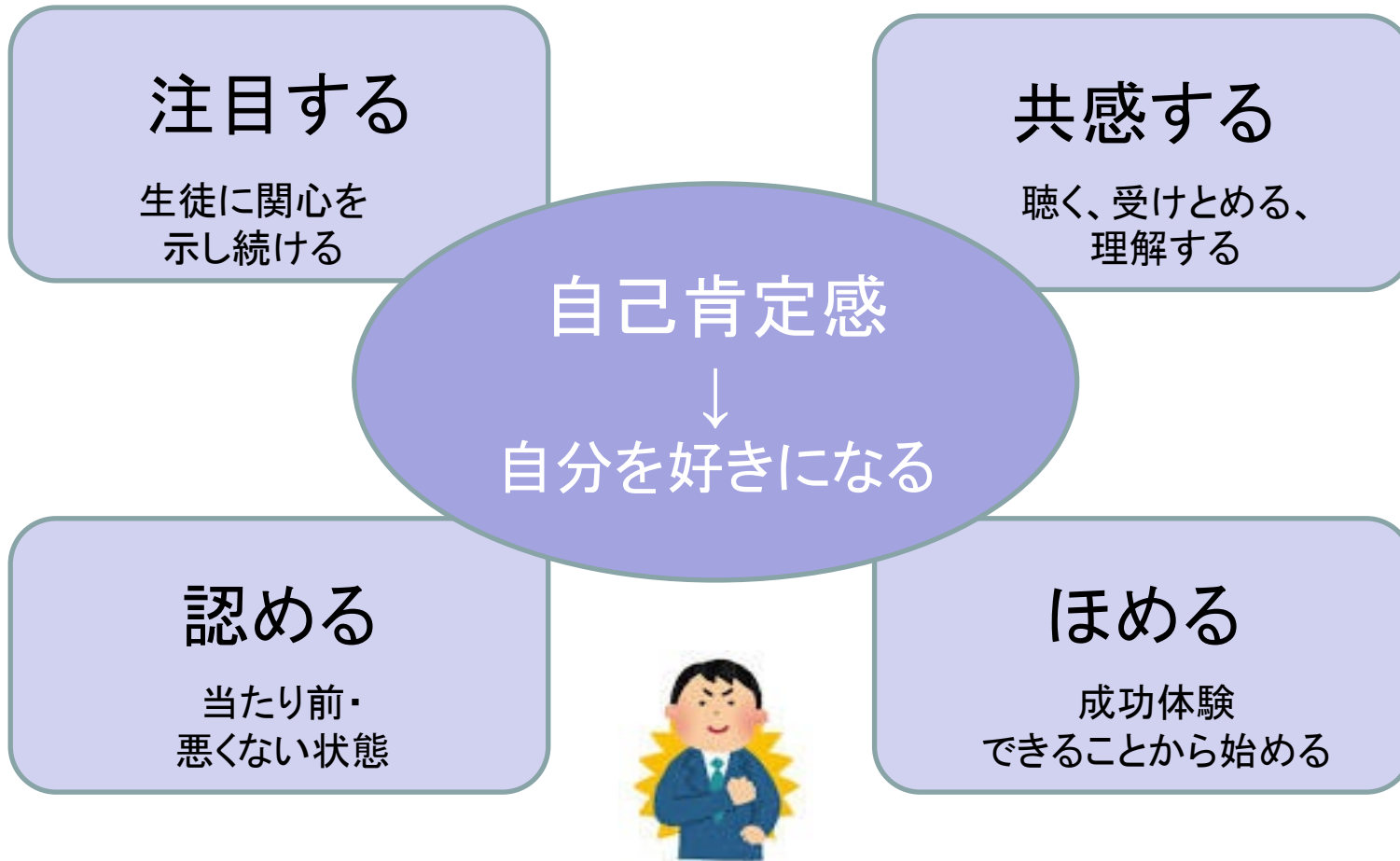
- 個別の指導計画作成と評価

3. すべての生徒を対象とする教育



学習のユニバーサルデザイン(UDL)

(1)自己肯定感を高めるかかわり



(2)自己決定を支援するカリキュラム

自己管理

学習活動の自己管理
学習内容の自己評価

自己解決

問題への気づきと解決の意志
解決方法を知り、実行する
結果をふり返し評価する

自己主張

自分の気持ちや意思を、ことばで
(社会的に受け入れられる表現で)
相手に伝える
してほしいことを訴える

自己理解

自分の特性や能力を知る
自分を客観視する
自分にあった進路をきめる

自己肯定感

自分できめることができる(自己決定) → 自己肯定感
「社会に開かれたカリキュラム」

(3)UDL:誰もがわかる授業作り

- 授業構成の工夫

授業の流れを示す、導入の工夫、準備のタイミングの明示

- 指示、説明、発問の工夫

簡潔化、具体的、肯定的表現、活動がイメージできる表現

- 板書と机間支援の工夫

きれいな黒板、分割法、机間支援と一斉支援・個別支援

- 視覚情報や作業・動作の活用

視覚的の手がかり、「見て→読んで→書く」、作業動作で集中

長岡明德高校、[新潟市立明鏡高校](#)、出雲崎高校など、高校でも実施



UDLに基づく授業モデルの提案

学習活動と学習内容の
自己評価を取り入れた授業モデル

自己評価を取り入れた授業モデル

導入
展開
終結

- 学習活動の明確化
- 学習内容の明確化

チェックリスト

UDL 3原則

1. 課題理解と提示の工夫
2. 考えの表現と課題解決
3. 学びの自己管理と次の学びへの意欲

- 学習活動の自己評価
- 学習内容の自己評価

チェックリスト

机間巡視
ノート点検
小テスト

導入

専門学校の授業(例)

授業科目:発達検査法

展開

- 社会生活能力検査の目的と手続きを知り、結果から子どもの支援を見つける

1. 問い「できる子」とはどういう子か？
2. 話しあい・発表
3. さまざまな「できる」から、社会生活能力を知る(解説)
4. 検査の手続きと結果の見取りを学ぶ(解説)

終結

まとめプリント(授業内容に関連した問題)と自己評価(わかったかどうか)

発展課題の提示:ADHDについて、その特徴を調べておく

授業モデルの成果



- 成績上位群: 学力は変わりなし
- 成績中位群: 学力の大幅な向上
- 成績下位群
 - 問題行動の減少
 - 課題に取り組む姿勢が多く見られるようになる

さらなる学習支援(小集団・個別)と行動支援(カウンセリングなど)



UDLの条件

- 全員を等しく扱い、障害を区別しない
- 多様な教育方法:3原則
 - わかりやすい、参加しやすい、一人で学べる
- 必要とされる客観的な到達目標の設定
 - 達成できない子へ、特別な指導を提供
 - 指導前後で全員を対象に評価、指導の有効性を確かめる

UDL:基礎学力の保障

UDLだけで、すべての生徒の学力保障はできない

→ 段階的に特別な対応を



4. 特別な対応

合理的配慮

障害特性に応じた指導(LD、ASD)



障害者差別解消法



- 目的
 - 障害のある人に対して、差別をしない
 - 障害のある人もない人も、お互いを理解し、共に生きる
- 差別とは
 - 障害を理由に排除すること、差別的な対応
 - 合理的配慮を提供しないこと

平成28年4月1日施行

合理的配慮

- 障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの([文部科学省](#))

障害のない子どもと、同じスタートラインに立つための支援

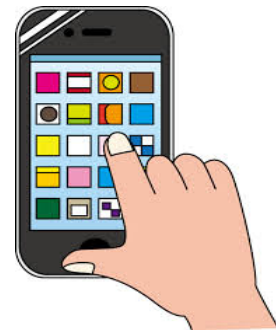
公立学校は法的義務(新潟市は民間事業者も法的義務)

合理的配慮の例 (文科省)

- 視覚障害
 - 代わりに読み上げる、点字、点字ブロックなど
- 聴覚障害
 - 手話通訳、ICT、字幕など
- 肢体不自由
 - 車いす、バリアフリー、低床バスなど
- 精神障害
 - 休憩できる部屋・ベッドなど。就労支援パス
- 知的障害
 - わかりやすい説明、視覚支援
- 自閉症スペクトラム
 - 構造化、ワークシステムなど「見える化」



発達障害：ICTの積極的活用



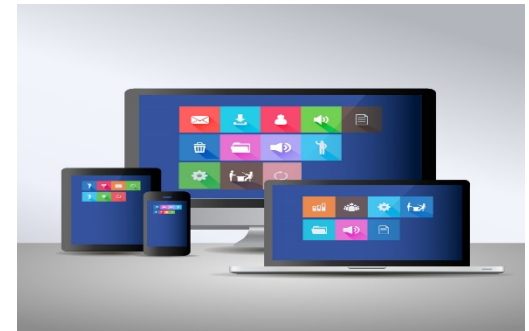
- 読み障害：読み上げソフト、漢字にカナを振る
- ADHD：環境構成の工夫、情報の制限
- 書字障害：キーボード入力、音声入力、アプリの活用
 - 紙と鉛筆による書字からの解放

大事なことは「学習すること」「内容を理解すること」
印刷物障害への支援を：情報のデジタル化

ATの進歩で合理的配慮が可能になり多様化する

他にも・・・

- HSP: 感覚の過敏性
 - 遠隔による授業参加
- 起立性調節障害: 朝起きられない
 - 午後から授業
- 場面緘黙: 教室で話せない
 - 代替コミュニケーション機器
- 不安症
 - 別室で休憩を認める



(あくまでも一例です)

テストの合理的配慮 (Test Accommodation)



- プレゼンテーションの仕方

読み上げ、手話、点字、仮名ふり(対応業者あり)、拡大

- 反応の仕方

パソコン、口頭、特別な筆記具、手話、[入力](#)

- セッティング

別室(試験場所の配慮)、個別、付き添い

- 時間延長

大学入学試験は、実施済み。[高校入試](#): 3600事例(H29)
小中学校での個別の教育支援計画の必要性

合理的配慮が認められるには

- 本人の自己理解

「自分は特別な支援があれば、みんなと同じにできる」

- 本人・代理者の申し出

配慮が必要な「根拠」を示し、学校に要望

- 学校での話しあいによる合意形成

学校は継続して提供できる支援を提案。

- 個別の教育支援計画の作成

話しあいで合意形成、書面で保障、定期的なふりかえりを



(2)特性に応じた指導・支援

ADHD特性

ASD特性

ADHD



(1)注意欠如多動性障害(ADHD)

- 不注意
 - 不注意、注意の持続の困難
 - 聞いていない、物事をやり遂げられない
 - 順序立てられない、物をなくす、忘れる
- 多動
 - もじもじする、座ってられない、高いところに上がる
 - 静かに活動できない、しゃべりすぎる
- 衝動
 - すぐ答える、順番を待てない
 - 他人を妨害する、がまんできない、ゆっくり活動できない

ADHDとは自分の行動が抑制できない障害

ADHDのウリは？

- 創造性の高さ

芸術活動、ユニークな意見、発想力の豊かさを評価する

- 人助けが好き、行動力がある

人の役に立つことで自己肯定感を育てる

- 変化に敏感

緊急時に思わぬ力を発揮することも

- 意外にも・・・

おっとりしている、好きなことに抜群の集中、正義感が強い

ADHDに求められること

- 自己理解

行動抑制の弱さとさまざまな困難、自分のウリ

- 自己管理

行動抑制の仕方を学ぶ、実施する、振り返る

- 自己解決

解決の仕方を教えてもらい、自分で考え解決する

- 自己主張

気持ちを理解し、望ましい態度・かかわり方を学ぶ

時限/曜日	月 (5/11)	火 (5/12)	水 (5/13)	木 (5/14)	金 (5/15)
1時限 8:30~10:00		理工英語 読解 5/12出		地理基礎A 出	
2時限 10:15~11:45		電磁気学A 5/12出 指摘		物理数学II 出	物理数学I 出
昼食					12時 来意
3時限 12:55~14:25			知識の 11.01.10.17		
4時限 14:40~16:10		解析力学 5/12出	4/17 物理II L.t.o 不記		
5時限 16:25~17:55	物理数学 演習I (未提出)		5/13 5/13	化学基礎A 出	化学基礎B 出
放課後		5/11出			
確認 評価	本人				合格
	親				
	サポート				
	ルーム				

<提出物 レポート締切 試験 その他>

物理数学I L.t.o. 4/14 5/22(金) 出
 " II L.t.o. 4/14 5/14 → 5/12 物理II L.t.o. ok.
 物理数学演習I L.t.o. 4/14 5/18 → 5/25 = a.w.t.

自己解決から自己肯定感へ

1. 対話

信頼関係の構築。信頼関係のある人

2. 気づきを促す

情報の提示。悩み・問題・今までの対応と結果など

3. 生徒の自覚(目標)

達成可能な目標、とりあえずできること

4. 実行の具体策

本人が受け入れられる支援の提案、合意形成

5. 気づきを促す

変化、うまくいったこと、その理由などの振り返り

6. 生徒の自覚

自分自身の見方を変える。成長の実感。自己肯定感

対話による「気づき」と「自覚」
主体的な学びによる「自己理解」と「自己肯定感」

(2) ASD



自閉症スペクトラム(ASD)とは

1. 社会的コミュニケーション、相互作用の障害
 - 社会的感情の相互関係の欠如
 - 非言語コミュニケーションの問題
 - 年齢相応の社会関係の困難さ
2. 行動の特異性(同一性保持、こだわり)
 - 儀式的行動
 - 常同的な反復行動
 - 感覚の特異性
 - 興味関心の特異性、狭さ

DSM-Vによる

ASDのウリは？

- 正義感が強い、まじめ

主張の正当性を評価し、対応の仕方を教える

- 論理的思考、理数系に強さを発揮

特性にあった進路、活動を勧める

- 記憶力が抜群

学習や趣味に生かす。みんなの前で評価する

- パソコンなど、機器関係に強さを発揮

問題行動や困難さへの対応を考える前に、
発達障害のプラスの面を評価すること

ASDに求められること

- 自己理解

他者理解の困難さ、自己管理の弱さ、自分のウリ

- 自己管理

課題の優先順位など、スケジュール管理。支援ツール

- 自己解決

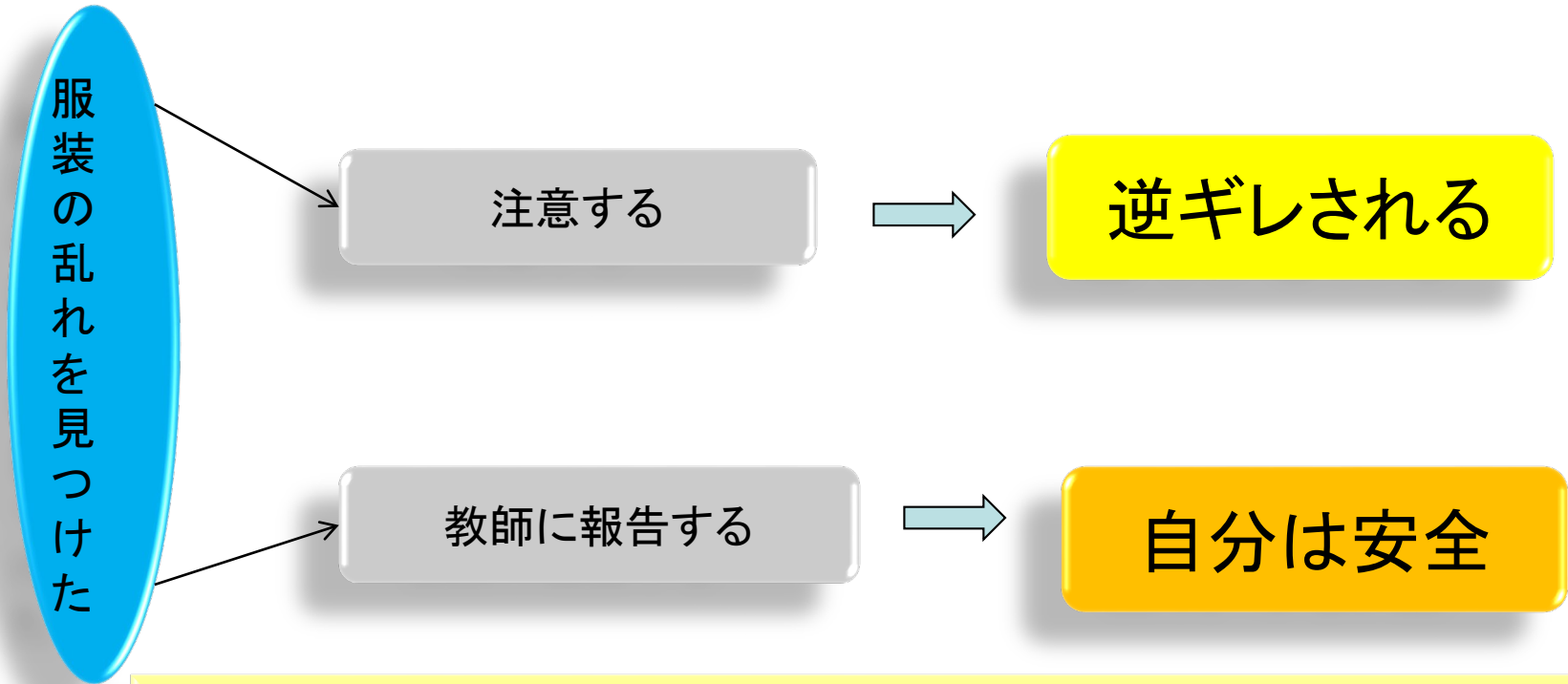
解決の「形」を知り、形に従い問題を乗り越える

- 自己主張

SSTやカウンセリングで、人とのつきあい方を学ぶ

本人の訴えを聞き、自己選択支援

ブレインマインド



本人の意見と、通常の結果を比べ、
どうするか(どちらが自分にとって利益になるか、不利益か)を今一度考えてもらう

Gosling(2018);Mosner(2017)

指導するときのポイント

- アドバイスは具体的に
 - ルール化、箇条書きに、数値化する
- できないことより長所をくどいほど伝える
- 仲間意識は持たない、気持ちを押しつけない
 - 共感性の困難さがあるため
- 事実と対策を淡々と指摘する

自分が注意したら逆ギレされて被害にあう
先生に報告すれば自分は安全で教師が注意

認知特性(先行研究より)

- 感情認知の困難さ
 - 怒った顔の認知困難: 危険から身を守ることへの悪影響
 - 声からの感情認識の困難さ
- 未来に関する思考の困難さ、予測の苦手さ
- 実行機能の不全
 - 思考柔軟性の問題 → 不安障害ハイリスク
- 女性の場合ASD特性が緩和される(隠れる)
 - 高い言語運用と意味理解能力

[ASD女子への対応](#)

きめつけないで！



- 早期診断の困難さ

(例)2歳でASDと診断されても4歳で9%がTD (Moulton,2016)

- ADHD特性:背景の多様さ

虐待、親の精神疾患、親が発達障害、家庭環境の複雑さ

- 発達障害かどうかより、子どもの困り感

(例)うまく伝えられず暴力:「暴力禁止」ではなく「伝え方を教える」

- 親を問題視するより、親の困り感

子育ての大変さに共感し、一緒に悩み、考える

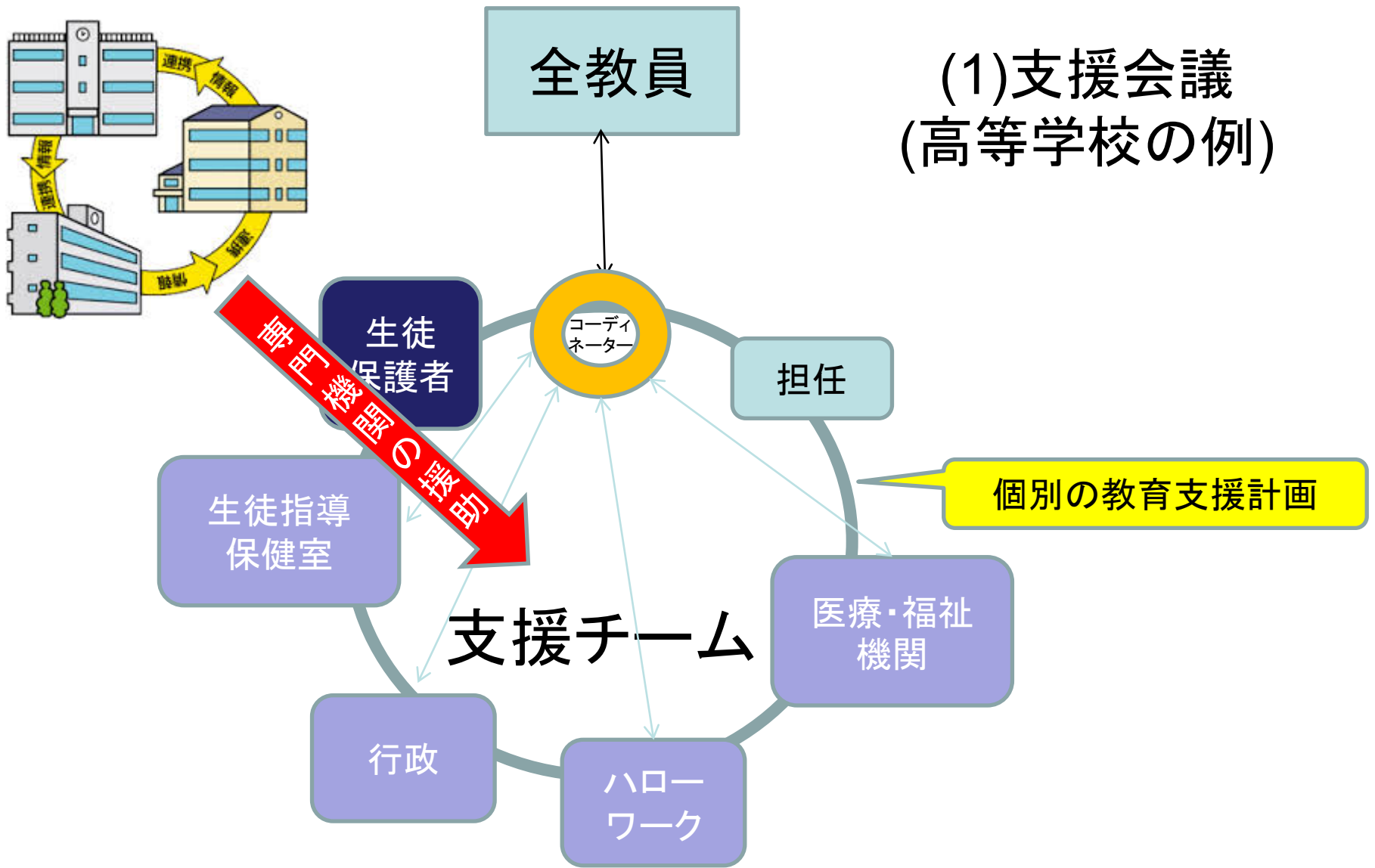


5. 教育の体制

チームアプローチ

保護者連携

個別計画



(1)支援会議
(高等学校の例)

支援チーム、支援会議、個別の教育支援計画は三位一体

(2)保護者と連携(理念)＝協働作業

- 保護者の立場を尊重する
- まず聴く
- 保護者の願いを知る
- 解決のゴールを共有する
- お互いの立場でできることを考える

原因追及より解決を優先する

- 情報は事実の共有

主観や意見を排除し、時系列的に事実を確認する



立場の違いを認め合い、ビジョンを共有し、それぞれができることを考える

(3) 支援計画と評価(例)

生徒名	主 訴	合理的配慮 支 援	担 当	評 価
1-2 A (ASD)	<ul style="list-style-type: none"> ・板書を写すことに時間がかかる。連絡ノートを書けない ・大声や暴言が見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別なプリントを用意する ・教師が代わりに書く ・適切な言い方を学ぶ ・適切な言い方を優しく教える 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任 ・学習支援ボランティア ・通級担当者 ・全職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・書き写すことが早くなった。 ・必要なものの単語を書けるようになった
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の生徒にこだわる 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室にて個別のSSTの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任 	<ul style="list-style-type: none"> ○月○日 ・現状の理解を

主訴を明確にし、継続可能な支援をきめ、定期的に評価

新潟大学では



教育・学生支援機構
キャンパスライフ支援センター
学生生活支援オフィス

📍 サイトマップ 📍 機構トップ 📍 新潟大学公式サイト

HOME

学生支援相談ルーム

特別修学サポートルーム

入学から卒業（修了）まで
一貫した日常的かつ専門的な
学生支援を行います。

当センターのご紹介

キャンパスライフ支援センターは、学部、研究科、保健管理・環境安全本部保健管理センター等と有機的に連携し、入学から卒業（修了）まで一貫した日常的かつ専門的な学生支援を行います。

【学生支援相談ルーム】

みなさんが勉強・研究や人間関係、自分のこと、セクシャリティ、心身の不調など色々な不安や悩みを抱えた時、安心して学生生活を送れるよう心の健康と成長をサポートします。

【特別修学サポートルーム】

障がいや有する学生（本学への入学を希望する者を含む。）が必要とする合理的配慮について、教育組織とともにサポートします。

学生の生

- ・ 入学科・授業
- ・ 徴収猶予制
- ・ 各種奨学金
- ・ 学生寮



キャンパスライフ支援センター

- 目的: 障害のある学生の修学を支援する
- スタッフ(6名): 副センター長、協力委員、特任教授・特任助教、事務(2名)
- 業務
 - 支援会議、個別支援計画作成、授業者指導
 - 相談、修学支援、自己管理支援、合理的配慮の保障、コミュニケーション支援(12回)、昼食会
- 特別修学サポートルーム
 - 大学の「通級指導教室」

全国の実態

合理的配慮(例)

- 視覚障害
 - デジタル教科書の提供
 - (書籍のデジタル化)
- 聴覚障害
 - パソコンノートテイク(H30年度より)
- 肢体不自由
 - 車椅子専用の机。駐車スペースの確保
- 発達障害
 - 集団活動→教師と一対一。課題期限延長



6. まとめにかえて



国民(市民)の義務

- 発達障害の正しい理解

病気ではありません。個性(特性)です

- ユニバーサルデザインの観点

発達障害だけではなく、みんながわかりやすい環境

- 親を孤立させない

責めるのではなく、親の苦勞を聴いてあげること

- 地域の行事を大切に

ソーシャルスキル、対人関係支援につながる

多様性を認め、共生社会の実現を！

インクルーシブ教育システム

- 生徒のニーズに合った教育の場の選択

通常の学級を中心とした学びの連続性

- 通常の中で特別な教育の保障を

障害の有無によらず、「結果」で特別な指導へつなぐ

- まずは全員を等しく扱い、段階的にサービスを提供する

UDLをベースにすべての生徒の学力保障を

- そのために校内体制構築・整備を

インクルーシブ教育：UDL、合理的配慮、段階的な対応

長澤研究室



特別支援教育・発達障害の情報
講演会の資料

